

## 豊田市地域生活支援事業報酬改定について（案）

令和4年度からの地域生活支援事業（市町村が地域の特徴等を考慮して実施できる障がい福祉サービス）の報酬改定を行います。基本的に国の障がい福祉サービスの単位数を基準としているため、国の報酬改定の次年度に実施しています。

### ＜報酬改定の方針＞

- ・令和3年度の国の報酬改定に準じた単位数を設定
  - ・国の障がい福祉サービスごとの地域区分（※）を盛り込んだ単位数を設定
- ※地域ごとの人件費の地域差を調整（4級地：居宅介護 10.72 円、生活介護 10.73 円）  
⇒これまで地域生活支援事業の報酬には地域区分を加味していなかったが、近隣市町村の状況等を勘案し、今回の改定から単位数に反映させる **（1 単位 = 10 円は変更無し）**

### 1 改定日

令和4年4月1日（令和4年4月サービス提供分から適用）

### 2 報酬を改定するサービス

- ・ケアスタッフ ・移動支援 ・日中短期入所 ・地域生活支援デイサービス
- ・地域活動支援センターⅢ型 ・デイ型地域生活支援事業 ・移動入浴

### 3 報酬改定の内容について（詳細は HP 掲載の算定構造表を参照）

#### （1）ケアスタッフについて

ケアスタッフは、家事援助が「居宅介護（家事援助）」の70%、身体介護が「居宅介護（身体介護）」の60%の単位数で算出しているため、次のとおり改定を行います。

種別	現行	改正後	増減率
家事	134 単位（日中60分）	147 単位（日中60分）	+10%
身体	236 単位（日中60分）	258 単位（日中60分）	+9%

#### （2）移動支援について

移動支援は、身体介護を伴う支援が「居宅介護（通院等介助）の身体伴う」、身体介護を伴わない支援が「居宅介護（通院等介助）の身体伴わない」の単位数を適用しているため、次のとおり改定を行います。

種別	現行	改正後	増減率
身体伴う	393 単位（日中60分）	431 単位（日中60分）	+10%
身体伴わない	191 単位（日中60分）	210 単位（日中60分）	+10%

#### （3）日中一時支援（日中短期入所・地域デイ）について

日中一時支援は、「生活介護21人以上40人以下区分2以下」の単位数を適用し、次のとおり改定を行います。※他の時間区分の単位数も、下表と同じ増減率で改定。

種別	現行	改正後	増減率
地域デイ	496 単位（区分Ⅱ6～8H）	511 単位（区分Ⅱ6～8H）	+3%
日中短期	496 単位（日中60分）	511 単位（日中60分）	+3%

#### (4) 地域活動支援センター事業Ⅲ型について

地域活動支援センター事業Ⅲ型は、日中一時支援の単位数を適用しているため、日中一時支援と同様の改定を行います。

種別	現行	改正後	増減率
地活Ⅲ型	496単位(8H以下)	511単位(8H以下)	+3%

#### (5) デイ型地域生活支援事業について

デイ型地域生活支援事業は、基本(区分1~4)が「生活介護定員20人以下区分3」及び「生活介護21人以上40人以下区分2以下」、重度(区分5~6)が「生活介護定員20人以下区分5」及び「生活介護20人以下区分4」の単位数を適用しているため、次のとおり改定を行います。

種別	現行	改正後	増減率
基本	617単位	643単位	+4%
重度	969単位	1,034単位	+7%

#### (6) 移動入浴について

移動入浴の報酬単価は、障がい福祉サービスには類似のサービスがないため、介護保険サービスの「訪問入浴」の単位数及び地域区分から算出している。令和3年度に介護保険サービスの報酬改定が行われたため、次のとおり改定を行います。

種別	現行	改正後	増減率
全身浴	1,344単位	1,366単位	+2%
	1,256(訪問入浴の単位) ×1.070(介護の地域区分) =1,344単位	1,260(訪問入浴の単位) ×1.084(介護の地域区分) =1,366単位	
部分浴	941単位	1,229単位	+31%
	1,344単位(全身浴)の70%	1,366単位(全身浴)の90%	
加算		初回加算 200単位(新設)	-

#### 4 各種加算について

各種加算は国の障がい福祉サービス等の単位数を適用しているため、次のとおり改定を行います。

加算名	現行	改正後	加算名	現行	改正後
食事提供加算	30単位	32単位	送迎加算	21単位	23単位
上限管理加算	150単位	161単位	入浴加算	50単位	43単位
重度支援加算Ⅰ	50単位	54単位	重度支援加算Ⅱ	60単位	64単位
緊急受入加算	120単位	193単位			